

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
1	実施要領	2	II 一般事項	想定している開館時期をご教示いただけますでしょうか。設計期間、工事期間を含めた工程を検討したく考えております。	令和12年度の開館を考えております。
2	実施要領	2	II 一般事項_6 提案上限額	提案上限額37,100千円は設計料という認識でお間違いないでしょうか。	提案上限額371,000千円（実施要領P2に記載）の対象となる業務は「建築事務所の開設者がその業務に関して請求することができる報酬の基準（令和6年1月9日 国土交通省告示第8号）」に基づき本業務実施にあたって算定した業務です。具体的には、「標準業務」については特記仕様書P4「(1)標準業務の内容及び範囲」、「追加業務」は、特記仕様書P 5「(2)追加業務の内容及び範囲」に記載した業務です。
3	実施要領	3	III 日程	現地見学日程が示されていないが、周辺施設を含めた現地見学は可能か？	参加者が自主的に周辺施設を含めた現地見学を行うのは可能です。
4	実施要領	3	III 日程	提案書等提出期間内の追加質問の受付は可能でしょうか。	令和7年8月6日（水）17時以降の質問の受付は致しません。
5	実施要領	3	III 日程	質疑の受付期間として技術提案書に関わる質疑の別日の設定はお願いできなでしょうか。	No4と同じ
6	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等	会社法人ではなく、個人事業主でも参加は可能でしょうか？	実施要領IV 参加者の資格要件を満たす場合は個人事業主でも参加可能です。
7	実施要領 評価要領	2,5 4,6	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等 (2)配置技術者	参加者の資格要件について、「(1)参加者の人格等ウ」および「(2)配置技術者ウ」、「(2)配置技術者カ」について、実績の重複は可能という理解でよろしいでしょうか？第一次審査の評価項目についても「(1)技術提案書提出者の能力」と「(2)配置予定技技術者の能力」についてそれぞれ重複が可能という理解でよろしいでしょうか。	法人としての業務実績と配置技術者の業務実績について同一の業務実績を用いることは可能です。
8	実施要領 評価要領	3,5 4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等 (2)配置技術者	弊社の過去物件について、参加要件および評価対象の実績として記載可能かの確認をさせてください。プロポーザルの枠組みとして、基本設計時はデザインアーキテクトかつ、元請を通じて受注の形式でした。実施設計および工事監理については元請(JV)および意匠主任技術者として受注しております。こちらについて、実施要領の「(1)参加者の人格等ウ」および「(2)配置技術者ウ」、一次審査評価項目の「(1)技術提案書提出者の能力」と「(2)配置予定技技術者の能力ウ同種業務の実績」として記載することは可能でしょうか。	原則として可能です。契約形態が複雑な場合には、本プロポーザルの資格を有すると考えられる根拠ならびに当該者の役割を記してください。ただし、当該資料における説明が不十分であったり、著しく貢献度が低いと判断されたものについては評価から除外する場合もあり得ます。質問回答後のやり取りは行いませんので、そのあたり応募者で吟味したうえで、当該作品を選定してください。なお、今回の「新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託」には工事監理は含まれおりません。
9	実施要領 実施要領（別冊）	3 31	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等 _要件ア	実施要領P3、IV-1- (1) 要件アには、「令和7・8年度花巻市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録がない者は「実施要領（別冊）P別-31に記載する書類を第二次審査書類に併せて提出し、第二次審査の前日までに同等の資格であると認められた者であること」とあり、実施要領（別冊）P別-30には「令和7年11月17日（水）17時までに、新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託プロポーザル実施要領（別冊）に記載する書類を参加表明書と一緒に提出し、第一次審査の前日までに同等の資格であると認められた者であること」とあります。実施要領（別冊）P別-31に記載の申請書類の締め切りは、第二次審査書類の提出期限の令和7年11月19日（水）とらえてよいでしょうか。 またその際、第二次審査書類に併せて所定の書類を提出した場合、不備がなければ、随時第二次審査の前日までに同等の資格であることが認められますでしょうか。	実施要領（別冊）P別-30に記載の申請書類の締め切りは、第二次審査書類の提出期限の令和7年11月19日（水）となります。その後、申請書類により参加資格を確認の上、資格を有すると認められた場合、第二次審査の参加資格を有することになります。
10	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等 _ウ	要件ウにある設計業務の実績について、配置技術者の要件と同様に、前・元所属における実績を含めることができる、としてよろしいでしょうか。	「参加者の人格」要件ウそのものには、前・元所属における実績を含むという概念はありませんが、参加者の組織に当該要件を満たす管理技術者及び建築（意匠）主任担当技術者が所属し、また配置することで要件ウについて同等の資格があると解します。
11	実施要領 実施要領（別冊）	3 7	IV 参加者の資格要件_1 参加者の資格要件_(1)参加者 の人格等_要件ウ	参加者の人格等における要件ウについては、前・元所属における実績を含めることは可能でしょうか。 あるいは、あくまでも応募者の現在の法人における(ウ)の要件に該当する業務実績が必要ということになりますか。	No10と同じ
12	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等 _ウ	実施要領P4 (2) 配置技術者の要件ウには※1として、前・元所属における実績を含めることができる。とあります が、P3 の内容、およびP5 イ 共同企業体参加者 の場合でも同様に前・元所属における実績を含めることができると考えてよいでしょうか？	No10と同じ
13	実施要領 実施要領（別冊）	3 30	IV 参加者の資格要件_1 参加者の資格要件_(1)参加者 の人格等_要件ウ	500㎡以上の「公共性を有する建築物」の新築の設計業務実績をもつ主任担当技術者が所属している一級建築士事務所であれば、事務所としての設計業務実績がなくてもJVの構成員になることができるという理解でありますか？	共同企業体の場合、構成員には事務所として実施要領IV_1_(1)_ (ウ)に記載する設計業務の実績は求めません（代表構成員は、実施要領IV_1_(1)参加者の人格等に記載するすべての要件を満たす必要があります）。
14	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者の人格等 _ウ	ウ～ただし、共同企業体としての実績の場合は出資比率20%以上のものに限る。～とありますが、出資比率19.5%の実績は不可でしょうか。	共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上の実績に限られておりませんので、出資比率が19.5%の場合は参加資格要件に該当しません。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
15	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_ウ	台湾に、約3,000m2のライブハウス(建築基準法別表1(1))を、2020年に完成させたプロジェクトの設計監理の実績がある場合は、同様に実績資格とみなしていただけますでしょうか。	当該設計監理の業務内容が、実施要領P3「1 参加者の資格」(1)ウに記載する設計業務を含み、そのことを客観的に証明することができる場合は参加資格を有すると解します。
16	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_ウ	「公共性を有する建築物(建築基準法別表1(一)項、(二)項、(三)項の用途に限る)とあります、市役所の新築の設計業務の実績は同等の実績としてみなしていただけないでしょうか?	建築基準法別表第1(一)項、(二)項、(三)項の用途以外の実績は不可とします。
17	実施要領 評価要領 実施要領 (別冊)	3,5 4,6 15	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_ウ	基本設計時は元請 (JV) として受注しておりますが実施設計、工事監理時は監修として受注した物件については「実施要領 (1) 参加資格ウ参加者的人格等の要件」、「技術提案書等評価要領、3 (1) 技術提案者の能力」を測る実績、別15 2 (1) -(4)管理者、主任技術者の経歴書または代表作品として記述可能でしょうか。	No.8と同じ
18	実施要領 評価要領 実施要領 (別冊)	3,5 4,6 15	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_ウ	進行中の物件で、竣工には至っていないが、実施設計は完了しているものがあります。竣工前の段階であっても、実施設計が完了していれば「実施要領 (1) 参加資格ウ参加者的人格等の要件」、「技術提案書等評価要領、3 (1) 技術提案者の能力」を測る実績、別15 2 (1) -(4)管理者、主任技術者の経歴書または代表作品として記述可能でしょうか。	竣工前の場合でも実施設計が完了していれば実績として記載が可能です。各様式の「施設完成年月」については竣工予定年月を記載してください。
19	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1) 参加者的人格等_要件ウ	参加資格の「元請」について 延べ面積500 m ² 以上の建築物の設計業務実績はありますが、デザインビル方式だったため、土木・建築の施工者がJV の主要構成員となっていました。そのため、弊社は契約上「元請」ではありませんでしたが、設計監理業務については、監理技術者として請負い、施工との打合せも含めた設計業務、設計図作図、建築確認申請も当社で行いました。これらの実績については、プロポーザルの参加表明書、監理技術者等通知書及びJV からの注文書にて証明可能です。この場合、弊社を「元請と同等」として扱うことは可能でしょうか。	可能です。
20	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_ウ	実績は前職で担当技術者であった実績でもよいか。	今回のプロポーザルで対象とする実績は、管理技術者若しくは担当技術者（建築意匠）として行った業務ですが、前・元所属における実績でも可能です。その場合は、参考様式（別冊P別-29）を活用し、前・元所属の責任者から当該実績について証明をもらう必要があります。
21	実施要領	3~5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_要件ウ,(2)配置技術者_ア 単体参加者の場合_(ウ)(カ),イ 共同企業体参加者の場合_(ウ)(カ)	建築基準法別表第1 (一) 項、(二) 項、(三) 項の用途の建築物は、全て「公共性を有する建築物」とみなしてよろしいでしょうか。	その通りです。
22	実施要領	3	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(1)参加者的人格等_要件ウ	以下のような特徴を持つ「クラブハウス」は、「公共性を有する建築物」に該当すると考えてよいでしょうか。 ・主にスポーツ振興・地域交流・研修などに供されることを目的とし、地域住民・町内団体・学校・クラブチーム等が利用。施設用途は「研修・多目的交流等施設」とされており、スポーツチームに限らず地域住民や団体による会議・集会・研修・イベント等に開放されています。 ・トレーニングルーム、チームロッカー、ミーティングスペース、屋外観覧テラスなどを備え、町民福祉や地域活性化に資する内容。トレーニングルーム、チームロッカーなどの機能は、町が誘致したクラブチームや地域の運動部が使用しており、住民の健康増進や青少年の健全育成といった公益的効果が期待されています。	建築基準法別表第1(3)項の用途に類するものとして、建築基準法施行令第115条の3第二号により、「スポーツの練習場」が掲げられており、記載内容からは該当するに察しますが、特定の施設に対する実績に対し現時点で回答することはできません。
23	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_ア 单体参加者の場合	管理技術者と建築(意匠)主任担当技術者は兼任してもよろしいでしょうか。	管理技術者と建築(意匠)主任担当技術者の兼任は認められません。
24	実施要領 実施要領 (別冊)	4 6	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_ア 单体参加者の場合	管理技術者と建築(意匠)主任担当技術者について、兼任は可能でしょうか。	No23と同じ
25	実施要領	4,5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_ア 单体参加者の場合	管理技術者と建築（意匠）主任担当技術者を、1 人の設計者が兼務してよいか。	No23と同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
26	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者	管理技術者と、建築（意匠）主任担当技術者の兼務は可能ですか。質疑の背景として、弊社には一級建築士が複数名おりますが、より豊富な実績を持つものは有資格者でない等の事情があるためです。	No23と同じ
27	実施要領 実施要領（別冊）	4 23	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_ア 単体参加者の場合_要件(工)～(力)	管理技術者及び建築（意匠）主任担当技術者以外の構造等の主任担当技術者を協力会社の者とする場合、協力会社の者は本プロポーザルの他の参加者と兼務してもよいか	建築(意匠)担当以外の主任担当技術者（構造、電気設備、機械設備、積算）は、協力会社として参加者の組織外から技術者を配置することが可能です。その場合、協力会社について、応募他チームとの重複制限はありません。配置予定技術者の所属条件について詳しくは、新たに添付した補足資料1「実施要領IV参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者に対する補足」をご確認願います。
28	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者	協力事務所に業務の一部を再委託する場合(構造、設備)、他の参加者と協力事務所が重複することは可能でしょうか。	No27と同じ
29	実施要領	4	1 参加資格要件_(2) 共同企業体参加者の場合_(注意)	共同企業体の構成員とならない協力事務所は、他のプロポーザル応募者の協力事務所として参加してもよろしいでしょうか。	No27と同じ
30	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者	協力事務所の重複はできますでしょうか	No27と同じ
31	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者	主任担当技術者（意匠以外）を協力事務所から配員する場合、他参加者と重複しての参加は可能でしょうか。	No27と同じ
32	実施要領	4	V 選定・審査_2審査方法_(3)	構造、設備、その他にかかわる協力事務所は他の応募者と重複可能でしょうか？	No27と同じ
33	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者	共同企業体の構成員でない協力事務所について、提案者ごとの重複は可能という理解でよろしいでしょうか？	No27と同じ
34	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_ア 単体参加者の場合_要件(力) 建築（意匠）主任担当技術者の要件	「ウ 延べ面積が500 m ² の「公共性を有する建築物」（中略）について新築の設計業務の実績があること」管理技術者に関する要件とは異なり、建築（意匠）主任担当技術者については、必ずしも公告日前日（7月23日）までに業務が完了していくてもよいとの認識で間違いませんでしょうか。また、そうである場合、（様式7）と併せて提出する確認書類としてはどのようなものを想定されておりますでしょうか。	公告日前日までに完了したものだけになります。
35	実施要領	4	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_ア 単体参加者の場合_要件(工)～(力),イ 共同企業体参加者の場合_要件(工)～(力)	建築（意匠）主任担当技術者の要件に対する注記として、「広く提案を求める観点から配置技術者に求める設計実績の要件を定めていますが、本業務を受託した事業者は、複雑な施設整備に長きに渡り関わる可能性があるため、発注者としてはそれ相応の高い技術力を期待しています。」とありますが、実施要領・P4・IV 1 (2) ア (工) ～ (力) 並びに実施要領・P5・IV 1 (2) イ (工) ～ (力) に示されている要件がすべてと考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
36	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者	要項にて記載の必要実績『公共性を有する建築物（建築基準法別表第1（一）項、（二）項、（三）項の用途に限る）』に関して、別表に記載はないものの、公共性を有するものと捉えることが可能と考える弊社実績について、資料を作成いたしました。（250806_公共性提示資料）当該資料をもとに選定委員会にてご検討いただくことができると伺いましたので、お手数をおかけいたしますが、別途お送りする資料をもとに参加資格の有無についてご意見をお伺いできますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。	建築基準法別表第1(一)項、(二)項、(三)項の用途以外の実績は不可とします。
37	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者 ※1	別冊P 別-29 の様式にサインをもらうのが難しい場合、雑誌や書籍掲載時の担当者氏名の記載のコピーでも代用は可能でしょうか？	実施要領に定める資格要件を示す箇所をマーキングするなどし、証明事項が全て提出書類のみで分かる場合は建築専門誌等での代用を認めます。その場合は、該当するページのコピーを証明するものとして提出してください。なお提出の際は、専門誌のタイトル及び巻号等が分かるようにしてください。
38	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_イ	配置技術者の重複は許容されますでしょうか。	配置技術者が他の主任担当技術者等を兼任することは認めておりません。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
39	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_イ	イ共同企業体参加者の場合、建築(意匠)主任担当技術者は、A者(代表構成員)の欄に斜線が引かれています。これは、代表構成員からではなく、B者、C者(代表構成以外の構成員)からの選定に限ると解してよろしいでしょうか。	共同企業体として参加される場合、建築(意匠)主任担当技術者は、代表構成員又は構成員のいづれかの社員とすることが可能です。配置予定技術者の所属条件について詳しくは、新たに添付した補足資料1「実施要領IV参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者に対する補足」をご確認願います。
40	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_イ 共同企業体の場合	建築(意匠)主任担当技術者はB者C者(代表構成員以外の構成員)から選定する(A者とは別会社)という意味でありますでしょうか。	No39と同じ
41	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_イ 共同企業体の場合	表より、共同企業体で参加する場合、建築(意匠)担当主任技術者は、代表構成員以外の構成員に所属する者でなくてはならない、という理解でよいでしょうか。	No39と同じ
42	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_イ 共同企業体参加者の場合	共同企業体で参加の場合、管理技術者は代表構成員から、建築(意匠)主任担当技術者は代表構成員以外の構成員から配置することが条件と考えて良いでしょうか。	No39と同じ
43	実施要領	5	IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者_イ 共同企業体の場合	共同企業体参加者の場合の建築(意匠)主任担当技術者は、代表構成員の組織ではなく、代表構成員以外以外の構成員の組織に所属している必要があるのでしょうか。	No39と同じ
44	実施要領	3,5,7	IV 参加者の資格要件 V 選定・審査	当該プロジェクトは、竣工が技術提案書に記載の2005年4月1日以降である一方、実施設計は2002年ごろに完了しています。このような場合、管理技術者及び、主任担当技術者の経歴としての記載は可能でしょうか。もし記載が認められる場合、証明資料としては別P-29の書類のみで証明可能でしょうか。	設計業務の実績は平成17年（2005）4月1日から公告日の前日までに完了したものに限ります。
45	実施要領	6	V 選定・審査_2 審査方法	一次審査提出書類 提案書 様式(9)A3判1枚 と二次審査提出書類 提案書 様式(12)A3判2枚については、様式(9)での内容を踏襲して様式(12)にて補完させたものという認識で合っておりますでしょうか。	その通りです。
46	実施要領	6	V 選定・審査_2 審査方法_(3)	(様式3) 管理技術者の経歴書③主な作品、(様式5) 建築(意匠)主任担当技術者の経歴書③主な作品に記入する作品については、規模や用途、新築と改修の別などの制限はないと考えてよいでしょうか。	制限はありません。
47	実施要領	7	V 選定・審査_2 審査方法	管理技術者及び主任担当技術者の経歴書に記載する主な作品に元請けであることや、用途、延べ床面積、新築かどうか、などはの制限ありますでしょうか。	No46と同じ
48	実施要領	6	V 選定・審査_2 審査方法_(3)	(様式4) 管理技術者の代表作品、(様式6) 建築(意匠)主任担当技術者の代表作品に記載する作品については、規模や用途、新築と改修の別などの制限はないと考えてよいでしょうか。	その通りです。
49	実施要領	7	V 選定・審査_2 審査方法_(3)	7ページ米印の5項目に、第二次審査において「模型を含み本様式以外の資料の使用は認めない」とあり、別-18-3にはパワーポイントなどによるプレゼンテーションを行うことがあります。パワーポイントにおいては、第二次審査時に提出した、別-17-2に掲げる資料をそのままスクリーン投影などし、プレゼンテーションを行う認識でよいでしょうか。別-17-2を使用した、概念図やスケッチの切り抜きパワーポイントを作成することなどは許容されるでしょうか。	様式12「新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託プロポーザル提案書（二次審査要）」の一部を抽出し拡大して投影することは可能です。その場合、審査委員に分かりやすく説明する目的で、文字等を常識的範囲内で書き加えることは承認しますが、新しい資料を加えることは差し控えてください。
50	実施要領	7	V 選定・審査_2 審査方法_(3)表 欄1、3 「審査内容」	受賞歴の有無、受賞内容も評価の対象でしょうか。対象の場合、評価基準をご教示願います。	受賞歴の有無、受賞内容は、一次審査、二次審査における「定性的評価」の対象となる場合があります。
51	実施要領	7	V 選定・審査_2 審査方法_(3)表 欄1、3 「審査内容」	手持ち業務量も評価の対象でしょうか。対象の場合、評価基準をご教示願います。	手持ち業務量については、直接的な評価の反映は行いませんが、一次審査、二次審査における「定性的評価」の対象となる場合があります。
52	実施要領	6 7	V 選定・審査_2 審査方法_(3)(4)	一次審査で提出する様式8と、二次審査で提出する様式11は、問われている内容、分量ともに同じですが、二次審査においては、一次審査の提出物を発展又は更新した内容を提案してよいと考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
53	実施要領	7	V 選定・審査_2 審査方法_(4)	第二次審査は公開で行うありますが、第二次審査参加者のプレゼンテーション及びヒアリングだけでなく、最適候補者の選定に至る審査の過程を含めて公開で行うという認識でよろしいでしょうか。	第二次審査は、プレゼンテーション及びヒアリング部分のみの公開を予定しております。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
54	実施要領	9	VI 手続き_3 参加表明書及び第一次審査書類の提出	(1)では「～9月17日（水）17時（必着）」とありますが、(3)では「～当日消印有効」とあります。どちらが正でしょうか	修正：「17時（必着）」を削除します。消印有効としますので、郵送をお願いします。
55	実施要領	9	VI 手続き_3 参加表明書及び第一次審査書類の提出_(1)(3)	3 参加表明書及び第一次審査書類の提出において、(1) 提出期間には令和7年9月17日(水)17時(必着)とありますが、(3) 提出方法には、当日消印有効とあります。17日の消印有効という意味でよろしいでしょうか。	No54と同じ
56	実施要領	9	VI 手続き_3 参加表明書及び第一次審査書類の提出_(1)(3)	参加表明書及び第一次審査書類の提出において、(1)では必着と記載ありますが、(3)では当日消印有効とあります。どちらが正でしょうか。	No54と同じ
57	実施要領	9	VI 手続き_3 参加表明書及び第一次審査書類の提出_(1) 提出期間(3)提出方法	(1) 提出期間には9月17日（水）17時（必着）とありますが、(3) 提出方法には「当日消印有効」とあります。提出は「配達証明付き書留郵便」での郵送とし、9月17日（水）の消印有効と考えて良いでしょうか。	No54と同じ
58	実施要領	9	VI 手続き_3 参加表明書及び第一次審査書類の提出_(1) 提出期間(3)提出方法	郵送(配達証明付き書留郵便)に限る。当日消印有効。とありますが、宅配は不可でしょうか？また当日消印とは何日を指すでしょうか。17日17時必着とありますが、17日消印有効ということでしょうか。	No54と同じ
59	実施要領	10	VII 留意事項_2 提出書類の取扱い_(2)提出書類の使用工	「第二次審査の提出書類の提案書は、本プロポーザルに関する記録としてホームページに公開します。」とありますが、二次審査提出者のうち、最適候補者に選定された者の提案書のみが公開されるものと考えて良いでしょうか。	第二次審査の提出書類の提案書は、本プロポーザルに関する記録としてホームページ上に公開します。
60	実施要領	10	VII 留意事項_3 その他_(1)	二次審査参加者へ支払われる金額「30万円」は税抜金額でお間違いないでしょうか。	花巻市から最終的に契約の相手方となった参加者を除く二次審査参加者4者の口座に、1社あたり30万円を振り込みます。
61	実施要領（別冊）	2 30	1 参加資格要件_(1)単体参加者の場合_要件(1)ア	・実施要領（別冊）1(1)ア：『P 別-31 に記載する書類を第二次審査書類に併せて提出し～』 ・「花巻市市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録がない者に求める提出書類 VI.1 参加資格：『～書類を参加表明書と一緒に提出し～』提出するタイミングはどちらが正でしょうか	No9と同じ
62	実施要領（別冊）	3	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	構成員事務所について、二級建築士事務所登録ですが一級建築士が在籍しており管理建築士ではあるのですが参加は可能でしょうか。	二級建築士事務所を共同企業体の構成員とした参加は認められません。
63	実施要領（別冊）	3	1 参加資格要件_(2) 共同企業体参加者の場合	共同企業体での参加の場合において、代表構成員の一部が教育機関の所属であってあっても問題ないでしょうか。	代表構成員の一部が教育機関に所属している場合でも今回のプロポーザルに参加することは可能です。
64	実施要領（別冊）	3 23	1 参加資格要件_(2) 共同企業体参加者の場合	共同企業体となるのは、建築(意匠)主任担当技術者を、代表構成員の組織以外から配置する場合であり、構造、設備、積算など、意匠以外の技術者を他組織から配置する場合は、単体参加に該当すると考えてよろしいでしょうか。	配置予定技術者の所属条件について詳しくは、新たに添付した補足資料1「実施要領IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者に対する補足」をご確認願います。
65	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2) 共同企業体参加者の場合_(注意)	共同企業体の構成員に関しては、単体参加者・他の共同企業体の構成員・協力事務所との重複を認めない旨の記載がありますが、協力設計事務所（構造・電気設備・機械設備・積算）に関しては、他参加者との重複は認められますでしょうか。	建築(意匠)担当以外の主任担当技術者（構造、電気設備、機械設備、積算）は、協力会社として参加者の組織外から技術者を配置が可能です。その場合、協力会社について、応募他チームとの重複制限はありません。配置予定技術者の所属条件について詳しくは、新たに添付した補足資料1「実施要領IV 参加者の資格要件_1 参加資格_(2)配置技術者に対する補足」をご確認願います。
66	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	共同企業体で提案することはやぶさかではありませんが、その場合意匠主任担当技術者は代表構成員から選出することは可能ですか。	No65と同じ
67	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	「イ 建築(意匠)担当以外の主任担当技術者は、本業務において配置する予定の者を記載すること。」とありますが、建築（意匠）担当以外（構造、電気・機械設備、積算等）に関しては、所属事務所の社外委託でも可と考えて良いか。また、その場合、委託者は応募他チームと重複していても良いか。	No65と同じ
68	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	「建築（意匠）担当以外の主任担当技術者は、本業務において配置する予定の者を記載すること」 こちらに記載する外部の技術者が他の参加者と重複する（複数の参加表明書に同一の技術者氏名が記載される）ことは認められますでしょうか。個人氏名まで重複する場合や、個人氏名は異なるもののその所属企業が重複する場合等、詳細な規定がございましたらご教示願います。	No65と同じ
69	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	上記項目における、建築（意匠）担当者以外の主任担当技術者について、協力企業に依頼をし、技術者を配置予定です。その協力企業の技術者の配置について、昨今のプロポーザルにおいては、より多くの良い案を募るために重複を許可する場合が多くなっています。参加する協力事業者が、複数の参加表明に重複して関与することについて特段の明記はありませんが、重複は可能でしょうか。	No65と同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
70	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	単体参加の場合、建築(意匠)担当技術者以外の構造、電気設備、機械設備、積算の担当者は、協力会社へ委託することは問題ございませんでしょうか。	No65と同じ
71	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	配置主任担当技術者(構造、電気設備、機械設備)は他の応募者の配置主任担当技術者と重複して参加することは可能でしょうか。	No65と同じ
72	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	協力事務所は他の参加者と重複可ですか。	No65と同じ
73	実施要領（別冊） 実施要領	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	構造・電気・機械・積算の主任担当技術者は他参加者と重複可能でしょうか。	No65と同じ
74	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	共同企業体で提案する場合、意匠主任担当技術者を代表企業と構成企業、それぞれ一人ずつ合計二人にすることは可能ですか	建築（意匠）主任担当技術者を代表構成員と構成員企業から各1名ずつ選出する場合は業務分担を様式8（一次審査用）・様式11（二次審査用）に明確に記載し、建築（意匠）主任担当技術者に関する所定の様式については2名分を提出してください。
75	実施要領（別冊）	4	1 参加資格要件_(2)共同企業体参加者の場合	管理技術者と、主任担当技術者の兼任することは可能でしょうか。	管理技術者と主任担当技術者の兼任は不可です。
76	実施要領（別冊）	4	3 参加証明書の提出及び取扱い等_(1)提出書類_ウ、工	「参加表明書及び取扱い等」の「(1)提出書類_ウ」の設計業務実績を確認できる書類と「工」の資格者証とは具体的にどのようなものでしょうか。	実施要領IV「参加者の資格要件」の該当要件を証する書類を提出してください。
77	実施要領（別冊）	4	3 参加証明書の提出及び取扱い等_(1)提出書類_ウ	本プロポーザルの参加要件に定められている建築物の設計業務の実績は、公的機関発注による建築物に限定したものではないと思われますが、配置技術者（管理技術者及び建築（意匠）主任担当技術者）の設計業務実績を確認できる書類は、当該技術者が所属する組織が作成した証明書で足りると考えてよろしいでしょうか。	実施要領IV「参加者の資格要件」の該当要件を証する書類であれば書類の種別は問いません。
78	実施要領（別冊）	10	様式2-2_6 その他の主要な配置予定技術者	欄外注記に「※4欄に記載する資格は、～」とありますが、「※6欄に記載する資格は、～」と読み替えてよろしいでしょうか。	その通りです（「4欄」を「6欄」に修正致します）。
79	実施要領（別冊）	10	様式2-2_※	4欄とはどこを示しているのか？6欄のことか？	No78と同じ
80	実施要領（別冊）	11	共同企業体方式の取り扱い	共同企業体協定書の提出期限は令和7年11月19日となるのか？	参加表明書とあわせて、令和7年9月17日（水）までに提出してください。
81	実施要領（別冊）	15 17	I 第一次審査書類について 1 書類の提出及び取扱い等 II 第二次審査書類について 1 書類の提出及び取扱い等	提出物の体裁についてお示し頂けないでしょうか。 (1) 複写版は左上をステープラーで綴るとありますが、原本1部はバラのままクリップ留め程度でよいでしょうか。 (2) ステープラーで綴る複写版について、A3版の様式9はA4に折りたたむのでしょうか。また原本については様式9は折りたたまないと考えてよいでしょうか。 (3) 電子データ（PDF）はCD-RやDVD-Rに保存して提出することでよいでしょうか。	原本はクリップ留め、複写版は左上ステープラー留めでの提出をお願いします。なお、A3版で提出する書類については、A4サイズ折り畳みとします。また電子データ（PDF）はCD-RやDVD-Rに保存の上、提出してください。
82	実施要領（別冊）	16	I 第一次審査書類について 2 書類の作成における留意事項	開館時間は提案書内で設定可能でしょうか。	開館時間は基本計画で午前9時30分から午後7時（学習室等施設利用は午前9時～午後9時）に設定しております。
83	実施要領（別冊） 評価要領	7,10 6	様式2-2	(3)建築(意匠)主任技術者においては「基本設計及び実施設計」ではなく「新築の設計」でよいか？(プロポーザル実施要領IV-1(2)ア(ウ)に該当するものため) 同様に技術提案書等評価要領P6の各主任担当技術者については「基本設計及び実施設計」ではなく「新築の設計」ではないか？	実施要領IV-1(2)ア(ウ)※1に記載したとおり※2、建築(意匠)主任技術者についても、当該要件を満たす施設について基本設計及び実施設計の実績が必要になります。 ※1：共同企業体の場合は、実施要領IV-1(2)イ(ウ) ※2：（～（カ）において同じ。）の部分
84	実施要領（別冊）	19 21	様式3_④	手持ち業務量は設計業務のみでしょうか？工事監理業務も含みますか？ 3件以上の場合は枠を追加して記載でしょうか？それとも代表的業務3件以外は件数のみの記載でしょうか？	手持ち業務には工事監理業務も含むものとし、3件以上の場合は適宜行を追記の上記載してください。
85	実施要領（別冊）	19 21	様式3 様式5	主な受賞歴にはプロポーザルにおける特定（最優秀など）は含まれるでしょうか。	プロポーザルにおける特定（最優秀者）も含めることは可能ですがコンペ等による受賞歴を優先的に記入してください。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
86	実施要領（別冊）	2 19 21	様式3 様式5	「③主な作品」に記載する実績は、プロポーザル実施要領（別冊）にて技術者配置の要件として示されている“500m ² 以上の公共性を有する建築物（建築基準法別表第1（一）項、（二）項、（三）項の用途に限る）もしくは500m ² 以上含む複合施設” “平成17年（2005）4月1日から公告日の前日までに当該業務が完了したもの”に該当する作品に限ると考えてよいでしょうか。 また「⑤主な受賞歴」については、上記の用途・規模で平成17年4月1日以降に受賞した作品を記載すると考えてよいでしょうか。	③主な作品、⑤主な受賞歴については、実施要領IV_1_(1)_ウに記載する以外の実績についても記載することが可能です。
87	実施要領（別冊）	2 20 21	様式4 様式6	代表作品として様式4（意匠主任の場合は様式6）に記載する2作品は、様式3（意匠主任の場合は様式5）の「③主な作品」に記載したものから選び記載すると考えてよいでしょうか。 また代表作品2件は「それぞれ異なる用途の作品にすることが望ましい」とされていますが、異なる用途とは建築基準法別表第1（一）項、（二）項、（三）項の区分を異にするものに限らず、同一の項であっても具体的な用途が異なるものであれば該当する、と考えてよいでしょうか。 例：（二）項の病院と旅館、（三）項の学校と図書館、等。	その通りです。
88	実施要領（別冊）	20 22 24 25 27 28	様式4 様式6 様式8~9 様式11~12	レイアウト自由の様式について、以下、質問です。 ① 枠線は残す必要がありますか。残す場合は余白等の設定は適宜変更して宜しいですか。 ② 枠線外に記載されている様式番号、書類名称や受付番号の欄は残す必要がありますか。残す場合はフォントサイズ等は適宜変更して宜しいですか。	様式4、様式6、様式8及び様式11については、様式に沿った申請にご協力をお願いいたします。様式9（提案書（一次審査用））及び様式12（提案書（二次審査用））に関しては、様式枠の利用は任意としますが、事務局で受付番号を記載する必要があるため用紙右上に2センチ四方の記入欄は設けてください。
89	実施要領（別冊）	20 22 24~25 27~28	様式4 様式6 様式8~9 様式11~12	説明内容と提案を充実させるために、それぞれの様式において、様式番号・表題（太字）・受付番号欄の有無及び記載内容を除き、余白並びに外枠の位置は適宜調整してよろしいでしょうか。	No88に同じ
90	実施要領（別冊）	23	様式7	備考1にて、実績を記載した業務に関して、契約書の写し、図面等の添付を求められておりますが、元所属の事務所での実績の場合、コンプライアンス等の関係で書類等のご提示が難しいものもございます。その場合、参考様式にて署名をいただければ、それに代えられるという認識でよろしいでしょうか。	前・元所属における実績について、契約書の写しや図面の提出が難しい場合は、参考様式（別冊P別-29）を活用し、前・元所属の責任者から当該実績を証明してもらった上で、施設の概要が分かる資料（パンフレット等）の添付をお願いします。
91	実施要領（別冊）	23	様式7 備考1	「実績を記載した業務について、契約書（鑑）の写し、業務の完了が確認できる書類の写し、施設の概要が確認できる図面、写真、パース図等を添付すること。」とありますが、構造設計者等の協力事務所から配置する担当技術者についても契約書等の添付が必要でしょうか。元請けでない協力事務所に於いては、該当するような契約書を持ち合わせていない場合があると思います。	契約書の添付が難しい場合は、当該記載した実績が客観的にわかる書類を添付してください。
92	実施要領（別冊）	23	様式7	様式7に記載されている分野以外の主任担当者を専任追記することはできますでしょうか（第二次審査書類（様式10）では追記が認められているため）。	必要に応じて追加可能です。
93	実施要領（別冊）	24	様式8	「A4版縦1枚以内（文字サイズ10.5ポイント以上・図表可・着色不可）とし、端的に示すこと。」とありますが、図表は着色可でしょうか。また、写真は可でしょうか。	図表も着色不可とします。また写真を使用したものの想定はしておりません。
94	実施要領（別冊）	20 22	様式4 様式6	1次審査に提出する管理技術者と主任技術者の代表作品の内容は点数に影響がありますか。ある場合どのような配点でしょうか。	No50に同じ
95	実施要領（別冊）	20 22	様式4 様式6	「代表作品ごとA4版縦2ページ以内に収めてください」は代表作品2件について提出する場合には合計4ページ以内に収めればよいという認識で間違ひありませんでしょうか。	その通りです。
96	実施要領（別冊）	20 22 24	様式4 様式6 様式8	別-20及び別-22の注意事項3に「その他構成等は自由ですが、代表作品ごとA4版縦2ページ以内に収めてください」とあり、また別-24に「A4版縦1枚以内（文字サイズ10.5ポイント以上・図表可・着色不可）とし、端的に示すこと」とあります。 該当ページについてヘッダーの記載されている内容は変更せず、図枠無しとしてもよいでしょうか。	様式に沿った申請にご協力をお願いいたします。
97	実施要領（別冊）	23 26	様式7 様式10	業務実績の同種・類似の条件（年度、用途、規模、新築、改修など）をご教示ください。	実施要領IV_1_(1)_ウに掲載する実績、審査要領P6、ウ（ア）の表に掲載する実績を同種・類似業務実績とします。
98	実施要領（別冊）	23	様式7	（様式7）に記載する業務実績に関しまして、「同種・類似業務」実績という表現がありますが、それぞれの定義をご教示ください。	No97に同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
99	実施要領（別冊）	23 26	様式7 様式10	「主要な業務実績」欄のなかに、同種・類似業務実績の場合に○を記入する欄がありますが、同種業務、類似業務の要件をそれぞれお示し頂けないでしょうか。 また、建築（積算）主任担当技術者欄の下の1行は削除すると考えてよいでしょうか。	実施要領IV_1_(イ)_ウに掲載する実績、審査要領P6、ウ（ア）の表に掲載する実績を同種・類似業務実績とします。建築（意匠）、建築（構造）、電気設備、機械設備及び構造（積算）以外に必要と思われる分野がある場合は、当該下の行を利用して記載いただくことが可能です。
100	実施要領（別冊）	23 26	様式7 様式10	様式7と様式10はタイトル以外は同じ書式のようにお見受けしますが、様式10については、第二次審査に向けて提案を詰めていく中で必要に応じて配置技術者を追加できる、と考えてよいでしょうか。	管理技術者及び建築（意匠）主任担当技術者は参加表明書に記載した者であることが必要です。建築（意匠）担当以外の主任担当技術者について、様式7では配置予定者を記入することで構いません。様式10は実際に配置する主任担当技術者を記載してください。
101	実施要領（別冊）		様式8～9 様式11～12	様式枠の利用は任意でしょうか。	様式8及び様式11については、様式に沿った申請にご協力を願います。様式9（提案書（一次審査用））及び様式12（提案書（二次審査用））に関しては、様式枠の利用は任意としますが、事務局で受付番号を記載する必要があるため用紙右上に2センチ四方の白地を配置願います。
102	実施要領（別冊）	25 28	様式9 様式12	様式9及び様式12は、任意のフォーマットとしてよろしいでしょうか。もしくは、配布いただいている様式の枠内に収める必要がありますでしょうか。	No101に同じ
103	実施要領（別冊）	16	様式9	提案書の概念図とは具体的にどこまでの表現が可能でしょうか。国土交通省から出されている全国営繕主管課長会議による「建築設計業務の進め方-適切に設計者選定を行うためのマニュアル-」(H30_5)を基準とすべきでしょうか。あるいは本プロポーザルにおける基準仕様のようなものがあればご教示ください。	当該マニュアルに拘束される必要はありません。設計者の能力を見るために、必要な表現は不可欠と考えていますので、特別の基準を用意しているわけでもありません。一方で、過剰なプレゼンテーションを制限し、製作に掛かるコストが過大とならないように配慮するという当該マニュアルの精神は遵守して頂ければ幸いです。
104	実施要領（別冊）	25	様式9	「文章及び概念図、スケッチなどで簡潔に表現すること（平面図等の詳細な図面表現は避ける）」 具体的な基準はございますでしょうか。たとえば、諸機能の配置や関係性を説明するための寸法の入っていない簡易的な平面図やアクセントリック図、内観をイメージしたスケッチ等は許容されますでしょうか。	No.103に同じ
105	実施要領（別冊） 特記仕様書	26 9,10	様式10	様式10（二次審査用）において、建築（積算）主任担当技術者の記載欄がありますが、特記仕様書のイ主任担当技術者の資格要件には記載がありません。これは、当該技術者については資格を要しないと解してよろしいのでしょうか。	建築（積算）主任担当技術者について資格は必須ではありませんが、今回のプロポーザルにおいては、提案を実際に実現しうる能力があるかについて、「定性的評価」のひとつとして、コスト管理の体制を求めるものであり、例えは、公益社団法人日本建築積算協会が認定する「建築コスト管理士」「建築積算士」等の建築（積算）等、積算に関する技能を裏付けする資格を有していれば、様式10に記載してください。
106	実施要領（別冊）	29	参考様式	参考様式への業務実績の証明については、自書のものに限りますでしょうか。	前・元所属の責任者から証明いただく必要がありますが、自書に代えて当該責任者の押印にすることは可能です。
107	実施要領（別冊）	30 31	「花巻市市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録がない者に求める提出書類_Ⅳ 参加者の資格要件_1 参加資格	Ⅳ参加者の資格要件 1.参加資格の4行目「一次審査の前日までに同等の資格であると認められた者であること」は二次審査の誤記と考えてよろしいでしょうか。 一次審査の際には、「令和7・8年度花巻市市営建設関連業務委託資格者名簿」の登録及び、別-31の申請書類の提出は不要と考えてよろしいでしょうか。	実施要領（別冊）別-30、Ⅳ参加者の資格要件_1.参加資格の4行目、（中略）「一次審査の前日までに同等の資格であると認められた者であること」は「二次審査」の誤記のため修正致します。
108	実施要領（別冊）	30 4	「花巻市市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録がない者に求める提出書類	印鑑登録証明書の写しは不要でしょうか？建築土事務所の登録証明書などの写しは直前3か月以内など条件はございますか？	印鑑登録証明書の提出は不要です。 建築土事務所登録通知書の写しについては最新のものを添付してください。
109	実施要領（別冊2）	2	III 敷地の活用_1.基本的条件	また、1-3プロポーザル実施要領（別冊2）において、計画敷地（想定）を超えて計画する場合の懸念点が示されていますが、無散水消防施設の改修等の問題を考慮したうえでの計画敷地（想定）を超えた提案は可能でしょうか。	可能です。
110	実施要領（別冊2）	2	III 敷地の活用_1.基本的条件	「計画敷地（想定）を駅前多目的広場側に超えて図書館本体を配置する場合は、（後略）」 多目的広場に接続している、都市計画道路広場1号線（幅員15M）の一部を図書館敷地に含ませることは認められないという認識で間違ひありませんでしょうか。 あわせて、敷地周辺について正確な寸法のわかる図面をご提供頂くことはできませんでしょうか。	手続き上は、「都市計画変更」の手続きを経て承認を得ることで当該都市計画道路の敷地となっている一部を図書館敷地として利用することは可能ですが、その場合、駅前多目的広場全体に無散水消防装置が埋設されていることから当該無散水消防装置の改修が必要になることや、実施要領（別冊2）別2-4に記載したとおり、当該広場はさまざまなイベント利用があり、駅前地区の方を中心にして現在ある多目的広場を維持すべきなどの声があることから、実現にあたっては、駅前地区の方を含む市民との十分な対話を経て理解して頂くことが前提となります。そのことを踏まえて特記仕様書には、「標準業務（特記仕様書P4）」、「追加業務（特記仕様書P6）」において市民ワークショップを開催すると定めています。本事業に市民ワークショップが組み込まれているのはそういう意であることをご理解ください。なお、敷地に関する寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
111	実施要領（別冊2）	2	III 敷地の活用_1.基本条件	「駅前多目的広場を図書館敷地の一部として活用するなどの自由度はあります。」との記述がありますが、これは、新設する図書館の一部を広場に建設しても問題ないという解釈でよろしいでしょうか。	駅前多目的広場は市有地であるため、図書館敷地として一部活用することは可能と考えますが、その場合、都市計画道路広場1号線について都市計画変更手続きが要することや、駅前多目的広場全体に無散水消雪装置が埋設されていることから当該無散水消雪装置の改修が必要になること、さらには実施要領（別冊2）別2-4に記載したとおり、当該広場はさまざまなイベント利用があり、駅前地区の方を中心にして現在ある多目的広場を維持すべきとの声があることから、実現にあたっては、駅前地区の方を含む市民との十分な対話を経て理解して頂くことが前提となります。そのことを踏まえて特記仕様書には、「標準業務（特記仕様書P4）」、「追加業務（特記仕様書P6）」において市民ワークショップを開催すると定めております。本事業に市民ワークショップが組み込まれているのはそういう意であることをご理解ください。
112	実施要領（別冊2）	3	III 敷地の活用_1.基本的条件	計画敷地の敷地境界の明確な位置、周辺の高さについて詳細な敷地CADデータがございましたら、提供いただけますでしょうか。	現在、現況測量及び境界測量中であり、詳細な地形図等はありませんので、以下リンクから花巻市地図情報システム「はなまきデジタルマップ」で公開しているGISデータをご活用ください。 https://webgis.alandis.jp/hanamaki03/portal/language/ja/index.html なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
113	実施要領（別冊2）	3	III 敷地の活用_1.基本的条件	ホテルグランシェール花巻の図面はありますか。ロータリー、広場への通路、広場に面してどういった機能があるのかお教えてください	ホテルの図面はありません。多目的広場側にはホテルレストランとフロントへのつながる出入口がありますが、その他広場や駅前ロータリーに面しては、ホテルの機能はありません。
114	実施要領（別冊2）	3	III 敷地の活用_1.基本的条件	花巻駅の既存駅舎、計画されている東西連絡通路の図面があれば提供していただきたいです。	現在進めているJR 花巻駅東西自由通路（駅橋上化）整備事業とは別の計画として提案してください。なお、最新の検討状況については以下から確認をいただけます。 https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/douro_kotsu/douro_kotsu/1022072.html
115	実施要領（別冊2）	1 2	III 敷地の活用_1.基本的条件	計画敷地となっている3,664 m ² の範囲は具体的にどこまでか。また、計画敷地の敷地境界線はどこか。これらのわかる資料があれば拝見させていただけますでしょうか。	No112に同じ
116	実施要領（別冊2）	2	III 敷地の活用_4.利用しやすい駐車場	移動図書館車の大きさ（車両諸元）をご教示ください。	現有の移動図書館車の車体寸法は 全長6.3m、全幅2.1m、全高2.7m です。また公用車（普通乗用車）による配本も行います。
117	実施要領（別冊2）	4	III 敷地の活用_4.利用しやすい駐車場	保守点検車両の入り口（現状を切り替え予定）とあるが、切り替え後の出入り口想定位置や予定範囲、また必要な出入り口幅の制約があればご教示願います。	鉄道保守管理用通路の切替について、現在JR東日本では、なはんプラザ西側の平面駐車場側からスロープにより鉄道敷地に下りていますが、このなはんプラザ西側の平面駐車場は、今回、図書館整備のための敷地として同社から市が有償譲渡を受けることになりますため、JR東日本が当該平面駐車場からではなく、直接、市道大通り一丁目プラザ線から鉄道敷地に下りられるように入口部分を切り替える必要があります。現時点で特段の制約等はありませんが、実施にあたっては今後JR東日本と具体的な協議を要するものと認識しております。
118	実施要領（別冊2）	4	III 敷地の活用_4.利用しやすい駐車場	「JR 線路敷地へ保守点検車両の入口（現状を切り替える予定）」現在スポーツ用品店駐車場内にある線路敷地への入口を廃止して、別の場所に線路への入口を新設することが決まっていると捉えて問題ありませんでしょうか。具体的な新規入口の位置等、提案の前提とすべき確定事項がございましたらご教示願います。	No117に同じ
119	実施要領（別冊2）	4	III 敷地の活用_4.利用しやすい駐車場	職員用駐車場は不要もしくは一般駐車場と兼ねる想定でよろしいでしょうか。	職員用駐車場は近隣の別の場所に確保を予定しておりますので不要です。
120	実施要領（別冊2） 基本計画 基本計画資料編	5 12 8	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	施設整備後の職員数に関して、想定人数等はございますか。	職員数は約30人を想定しています。
121	実施要領（別冊2）	5	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	IV図書館としての性能_2. 施設の規模：「施工床の上限4,500 m ² とし、必要な場合は開架閲覧室の面積を適切に変更することもありうるものとします」とあるのは、施設延床面積の想定4500m ² を超えて開架スペースを提案することも可能との理解で宜しかったでしょうか？それとも全体の面積は4,500 m ² を目安としながら、閉架書庫スペースを縮減する等で開架閲覧に供するスペースを提案することも可能のことでしょうか？	新花巻図書館の計画規模は、延床面積で4,500m ² 程度であり（実施要領別冊2「施工床」は「延床面積」に修正致します）、全体での延床面積を4,500m ² を目安に実施要領（別冊2）別2-6、表9「目安とするスペース別面積規模」で示す目安となる面積を適切に変更の上提案することは可能としますが、想定事業費（特記仕様書 P 3に記載）全体のコストコントロールに配慮する必要が当然生じることから4,500m ² 以内になることを期待しております。
122	実施要領（別冊2）	5	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	施工床の上限が4,500m ² とされている理由をご教示ください。	No121に同じ
123	実施要領（別冊2）	5	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	前者は「施工床の上限を4,500m ² 」、後者は「延床面積：約4,500m ² 」と基準が異なります。前者を正とする場合、上限面積値の理由をご教示ください。	No121に同じ
124	実施要領（別冊2）	5	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	「開架書架閲覧室の面積を適切に変更することもありうる」とあるが、変更する場合は 1.本施設の収蔵能力のみで最大70万冊を維持（閉架書庫の将来収蔵用部分の先行利用等） 2.既存花巻図書館や地域館、共同書庫に一部資料を保管し、開架冊数及び閉架冊数、全体収蔵数を調整等が考えられると思いますが、開架書架閲覧室の面積を変更した場合の資料保管場所等をご教授ください。	No121に同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
125	実施要領（別冊2）	5	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	技術提案書等評価要領・P 8・5 アでは、開架閲覧室2,000m ² 程度で余裕ある空間設計（65冊/m ² ）を目標とありますが、「整備基本計画」・P 3 1・6 - 2 では開架閲覧室2,200m ² で23万冊を目安とされています。プロポーザル実施要領（別冊2）・P別2-5・IV 2 では施工床の上限を4,500m ² として必要な場合は開架閲覧室の面積を適切に変更することもありうるとも記載があります。御市において目指すべき開架閲覧室の規模・収蔵冊数はどのようにお考えか、お示しいただけますでしょうか。	No121と同じ
126	実施要領（別冊2）	5	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	「開架閲覧室の設定が、23万冊の資料に対してグロスで2,200 m ² しか用意されていません。 —中略— こうした課題は市に帰するものであり、施工床の上限を4,500 m ² とし、必要な場合は開架閲覧室の面積を適切に変更することもありうるものとします。」 ご記載の内容は、 ①場合によっては施工床面積の上限を適宜引き上げてもよい。という意味でしょうか。 それとも、 ②上限は4,500 m ² のままで、その範囲内で調整する。という意味でしょうか。	No121と同じ
127	実施要領（別冊2）	5 7	IV 図書館としての性能_2.施設の規模	P別2-5にて「施工床の上限を4,500 m ² 以内」と記載があり、同資料P別2-7において「専有部の面積目安が4,500 m ² 程度」との記載がありますが、法廷延床面積が4,500 m ² 程度になるよう計画すると考えてよろしいでしょうか。	No121と同じ
128	実施要領（別冊2）	5	6-2_施設の規模_(1) 新花巻図書館の収蔵能力_表8 収蔵能力(見込み)	準開架(公開書庫)冊数70,000と記載がありますが、「準開架」とはどのような使い方のイメージでしょうか。	準開架については、これまで行ったワークショップ等で「利用者が自由に資料を手に取れる書架を増やしてほしい」という市民の意見が寄せられたことを踏まえ、検討を進めてきました。新花巻図書館整備基本計画策定段階においては、利用者がアクセス可能で収蔵効率を重視した書架スペースとして準開架書庫を設置し、そこに利用頻度がある程度低下した資料を配架することを検討しました。開架には利用頻度が高い資料のみ並べることで、面積の効率化を図ることを考えたものです。
129	実施要領（別冊2）	6	6-2 施設の規模_(2)スペース別面積規模	必要所室の各部屋の面積の目安があればご提示ください	プロポーザル実施要領（別冊2）別2-6ページ、6-2 施設の規模（2）スペース別面積規模、表9目安とするスペース別面積規模、で示す目安とする面積を示しています。これ以上の細分化した面積想定はありませんが、「新花巻図書館整備基本計画」では、6-3 基本計画に基づく具体的な空間計画、において、施設（空間）の主な機能や設備を示しておりますのでこれを参考に検討をお願いします。
130	実施要領（別冊2） 基本計画	6 31-41	6-2_施設の規模_(2)スペース別面積規模	カフェ等の飲食販売・提供を伴う用途は提案しないという認識でよろしいでしょうか。	基本計画33Pに「②ラウンジスペース」に喫茶等、飲食可能なスペースを想定」と記載し、また同計画42Pの「7 建設場所 7-1 建設候補地の検討 花巻市議会 新花巻図書館整備特別委員会提言③」で飲食コーナーは図書館に必要な機能の一つとして位置づけ整備を検討されたいこととの記載しているとおり、飲食コーナーの提案を求める。
131	実施要領（別冊2） 基本計画	5 32	6-2_施設の規模_(2)スペース別面積規模_表9 目安とするスペース別面積規模	目安面積に関して、各区分における小項目となっている諸室(学習スペースや会議室等)の面積の想定はございますか。	諸室の面積の目安は基本計画に記載しているとおりです。
132	実施要領（別冊2）	7	6-2_施設の規模_(2)スペース別面積規模_表9 目安とするスペース別面積規模	(5)図書館業務スペースの②地域・学校図書館サービススペースについて具体的な使用方法と使用者を教えて下さい。	「②地域・学校図書館サービススペース」は、移動図書館車の車庫スペース、移動図書館車用図書を収蔵するスペースのほか、幼稚園や保育園、学校などへの団体貸出用の図書を収蔵するスペース、移動図書館車を用いた貸出サービスを運用するための作業スペースなどとしての利用を想定しております。その他諸室を含め機能等について詳細は参考資料として添付している「新花巻図書館整備基本計画/p32-p40/表10」からご確認いただけます。その他、移動図書館車や公用車（普通乗用車）による配達も検討しています。
133	実施要領（別冊2） 特記仕様書		参考資料1	敷地の範囲を明確に示した資料はありますか。	参考資料1 図書館本体（想定）及び参考資料2の赤枠で示す「図書館建設にあたり新たに取得する土地」を参照ください。なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
134	実施要領（別冊2）		参考資料1	今回のプロポーザルで行う設計範囲は、図書館と新設駐車場であって、花巻駅南駐車場の増設は含まないという認識でありますでしょうか。	特記仕様書 I _5_(1)及び(2)に記載したとおり、花巻駅南駐車場第2駐車場の増設についての基本設計は本業務に含むものとします。当該部分の土木詳細設計については、本業務とは別途、発注する予定です。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
135	実施要領（別冊2） 基本計画		参考資料1	図書館建設用地内の図書館と隣接駐車場との区画、駐車レイアウト、ロータリーの配置について、これらの資料に図示されているものに必ずしもならわない提案は認められますでしょうか。変更不可能な事項等がございましたらご教示願います。	図書館建設用地内の図書館と隣接駐車場との区画、駐車レイアウト、ロータリーの配置はそれぞれ、位置関係を変更することはできません。なお、想定事業費（特記仕様書P3に記載）の範囲内で「新設図書館駐車場38台」、第二駐車場、多目的広場の上空の一部を新図書館本体の建設スペースとして利用することについて検討することができます。その場合の設計条件としては参考資料1における、「新設図書館駐車場38台」「第二駐車場」にあっては、現地盤高さにおける平面駐車場として中型バスでの送迎車が通行することを考慮するものとします。 参考資料1Ⅱにおける、多目的広場及び8.5.8広場一号線（ホテルグランシェルとの間の通路部分）敷地の一部を新図書館本体に使用することができますが、以下を考慮する必要があります。 (1) 駅前地区の方を中心にして現在ある多目的広場を維持すべきとの声があることから、実現にあたっては、駅前地区の方を含む市民との十分な対話を経て理解して頂くことが前提となること (2) 既存消融雪設備への影響や、都市計画変更の手続きを考慮する必要があること
136	実施要領（別冊2）		参考資料1	駅前のバスロータリーの歩道にバス停がありますが、その位置を変更することは可能ですか。可能であればどの程度移動してよいかお教えてください。	現時点では、バス停の位置の変更は考えておりません。
137	実施要領（別冊2）		参考資料1	1-3-1_別冊2参考資料1において、図書館本体の想定配置が示されていますが、「図書館建設にあたり新たに取得する土地（確定）」の範囲内であれば、建物配置・駐車場配置は自由に提案可能という認識でよろしいでしょうか。	その通りです。ただし参考資料1に示す想定駐車場台数が極力減少しないよう配慮が必要です。
138	実施要領（別冊2）		参考資料1	敷地図のCADデータを提供いただいくことは可能でしょうか。	No112に同じ
139	実施要領（別冊2）		参考資料1	新図書館計画地周辺のCADデータ、もしくはPDFデータを参考資料として入手することは可能でしょうか。	No112に同じ
140	実施要領（別冊2）		参考資料1	正確な敷地の範囲を知りたいため、敷地図等の図面データがあればご提供いただけますでしょうか。	No112に同じ
141	実施要領（別冊2）		参考資料1	対象敷地とその周辺のCADデータをいただくことは可能でしょうか。	No112に同じ
142	実施要領（別冊2）		参考資料1	計画敷地のCADデータをご提供いただけないでしょうか。	No112に同じ
143	実施要領（別冊2）		参考資料1 参考資料2	計画地のCADデータはありますか。ある場合、送付いただくことは可能でしょうか。	No112に同じ
144	実施要領（別冊2）		参考資料1 参考資料2	周辺地図写真に関して、道路境界等の正確な把握を行うため、対象敷地とその周辺のDXF等の図面データおよび、CADデータなどをご提供いただくことは可能でしょうか。	No112に同じ
145	実施要領（別冊2）		参考資料1_II 周辺の土地 計画道路位置図	本事業の計画敷地、及び敷地周辺のcadデータを提供いただくことは可能でしょうか。	No112に同じ
146	実施要領（別冊2）		参考資料1_II 周辺の土地 計画道路位置図	参考資料1に示された、「図書館本体（想定）」と「図書館駐車場」のエリア分けは、38台程度の駐車台数を確保した上で、変更してもよろしいでしょうか。	変更は可能ですが、図書館本体の大部分を赤枠内に建設することを想定しております。
147	実施要領（別冊2）		参考資料1_II 周辺の土地 計画道路位置図	花巻駅南駐車場第一について、想定としては、花巻駅の利用者用という考え方でよろしいでしょうか。また、花巻駅南駐車場第一の位置に、今後、何か事業計画等がございますでしょうか。	花巻駅南第一駐車場は近接しているなはんプラザやホテルの利用者、花巻駅の利用者が主に利用する想定であり、同位置に何か建設するなどの事業計画等はございませんが、新花巻図書館整備基本計画P46にも記載したとおり、例えば、花巻駅前でイベントが開催される場合に、駐車場のフェンスを取り外した上で、イベントに活用できるようにするなどの可能性はあると考えております。
148	実施要領（別冊2）		参考資料1_II 周辺の土地 計画道路位置図	花巻駅南駐車場第二について、想定としては、花巻駅の利用者用という考え方でよろしいでしょうか。	花巻駅南第二駐車場は近接しているなはんプラザや新花巻図書館の利用者、駅前商店街を訪れる方が主に利用する想定です。なお、図書館建設用地内の図書館と隣接駐車場との区画、駐車レイアウト、ロータリーの配置はそれぞれ、位置関係を変更することはできません。ただし、想定事業費（特記仕様書P3に記載）の範囲内を前提として、「第二駐車場」にあっては、現地盤高さにおける平面駐車場としての機能を確保できれば、その上空の一部は新図書館本体に使用することがあり得ると考えます。なお、その際の駐車場の高さは、中型バスでの送迎車が通行することを考慮してください。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
149	実施要領（別冊2）		参考資料1_Ⅱ 周辺の土地計画道路位置図	整備内容位置図には駅前広場等に入り建築することも可能とありますが、同図の図書館広場の範囲内の「8.5.3広場一号線道」においても建築することは可能と考えてよろしいでしょうか。	No110に同じ
150	実施要領（別冊2）		参考資料1_Ⅱ周辺の土地計画道路位置図	広場1号線都市計画道路及び、多目的広場へ拡張して建築する場合範囲の制約はありますか	範囲の制約はありませんが、隣接するホテルに配慮する必要があります。
151	実施要領（別冊2）		参考資料2	JRの線路と近接することで計画上、施工上で特別な要件や協議が必要な事項はありますでしょうか	設計時にJR東日本との協議が必要と考えています。
152	実施要領（別冊2）		参考資料3	参考資料3ボーリング調査結果とは別に、この時の地盤調査報告書を提示いただけますでしょうか	地盤調査報告書はありません。
153	実施要領（別冊2）		参考資料4	なはんプラザCOMZ ホールのCAD データ、もしくはPDF データを参考資料として入手することは可能でしょうか。	新たに添付した、補足資料2「定住交流センター（なはんプラザ）建物図面」をご確認願います。
154	評価要領	3	3.第一次審査_表	第一次審査における定量的評価について、配置予定技術者の業務実績として採点されるのは「様式7管理技術者・主任担当技術者（第一次審査用）」にて各技術者1件ずつ記載する業務についてのみであり、様式3および5に記載する管理技術者や意匠主任技術者の主な作品や受賞歴については、定量的評価（採点）の対象ではないと考えてよいでしょうか。 （もし様式3や5に記載する業務実績も採点対象である場合、評価要領に基づけば全ての作品を図書館・博物館・美術館用途で揃える方が自ずと評価点が高くなると思われますが、一方でこの中から2作品を選んで記載すると想定される様式4、6では異なる用途の作品について記載することが望ましい（実施要領の審査時提出書類作成要領）とされており、どちらを重視するか不明です。） また技術提案書提出者の業務実績として評価される対象は、様式2参加表明書の5（1）「法人の実績」欄に記載する業務実績1件であると考えてよいでしょうか。	その通りです。
155	評価要領	3	3.第一次審査_表	評価ウエイト6.0とされている「市内設計事業者との協業」について、「令和7・8年度花巻市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録されている事務所に限るとありますが、実施要領p3_1参加者の資格要件にて「応募者の資格要件が参加申し込み時点で上記名簿に登録されていない者であっても第二次審査書類提出に合わせて別-P31の申請書類を提出すること」が認められていることから、参加申し込み時点で上記名簿に登録されていない市内設計事業者と共同企業体を結成する場合、当該市内設計事業者が第二次審査書類提出に合わせて別-P31の申請書類を提出することを前提に1次審査における評価ウエイト6.0が加点されるものとしてよろしいでしょうか。	現に「令和7・8年度花巻市営建設関連業務委託資格者名簿」に登録されている市内設計事業者に限ります。
156	評価要領	3	3.第一次審査_表	評価要領のP3、P5、P6では、主任担当技術者（総合）とありますが、実施要領P7、様式5～7では建築主任担当技術者（総合）ではなく、建築（意匠）主任担当技術者となっております。同一とみなしてよろしいでしょうか。	その通りです（評価要領中の記載「総合」を「意匠」と修正致します）。
157	評価要領	3	3.第一次審査_表	定量的評価(2)配置予定技術者の能力にて、主任担当技術者に「総合（評価ウエイト=2.0）」とあります。ここでいう「総合」とは実施要領で定義されている「建築（意匠）主任担当技術者」と同義と考えてよろしいでしょうか。	No156に同じ
158	評価要領	3	3.第一次審査_表	様式9は付随資料ではA4版となっておりますが、A3版として再構成することになります。 また、余白の設定は自由に行って良いでしょうか。 同様に、様式4、6、8についても、A4内であり右上に受付番号欄があれば同上としてよろしいでしょうか。	様式9はA3版（横使い・片面）1枚です。余白の設定は自由に行ってください。 様式4,6,8はA4版縦使い、必要な内容が記載されていれば、余白の設定は自由に行っていただいて構いません。
159	評価要領	3	3.第一次審査_表	表における（1）技術提案書提出者の能力 同種業務の実績は、（様式2-1）または（様式2-2）5 設計実績（1）法人の実績が評価対象になると考えてよろしいでしょうか。その場合、実施要領IV-1（1）ウの条件に合致していても、「公立図書館」または「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」に合致しない場合の配点はないのでしょうか。	その通りです。
160	評価要領	3	3.第一次審査_表	表における（2）配置予定技術者の能力 資格及び業務経験【ウ 同種業務の実績】は、（様式2-1）または（様式2-2）5 設計実績（2）管理技術者の実績、（3）建築（意匠）主任担当技術者、及び（様式7）に記載した実績が評価対象になると考えてよろしいでしょうか。その場合、実施要領IV-1（2）ア（ウ）、ア（カ）、イ（ウ）、イ（カ）の条件に合致していても、「公立図書館」または「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」に合致しない場合の配点はないのでしょうか。	「定量的評価」(2)配置予定技術者の能力における同種業務の実績に係る評価点は、様式7において技術者ごとに「主要な業務実績」として記載された実績1件を対象として評価しますが、様式2に記載された実績等については定性的評価として評価する場合があります。
161	評価要領	3	3.第一次審査_表	実績の評価は提出する4件以内の実績の1件ごとに最大6点の配転が与えられており、2件以上の実績があれば加算される想定でしょうか？また合計の最大値が6点でしょうか？	No160に同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
162	評価要領	3	3.第一次審査_表	業務実績の種別に関して、大学図書館、及び附属美術館を含む公立大学校舎建築は、「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」と見なせると考えてよいでしょうか。	その通りです。
163	評価要領	3	3.第一次審査_表	業務実績の種別に関して、地域住民に開放された図書室を含む公立中学校建築は、「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」と見なせると考えてよいでしょうか。	図書室は諸室の一つであり、公立中学校は学校施設ですので、「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」と見なすことはできません。
164	評価要領	3,4	3.第一次審査_表	P3定量的評価 (1) 技術提案者提出者の能力における同種業務の実績について、評価ウエイトは6点となっています。一方、P4(1)では、実績ごとに(ア)×(イ)を算出し、6点/件に乘じた値を実績1件当たりの評価点にすると記載されています。仮にア、イが各々1.0とすると評価点は6点/件、同様の条件の実績が2件ある場合、評価点は12点となるのでしょうか。また、P3の評価ウエイト6点との関係についてご教示下さい。	「評価ウエイト」は、第一次審査における総合点に占める各評価項目の相対的な重みを示しており、「定量的評価」(1) 技術提案者提出者の能力における同種業務の実績に係る評価点は、評価ウエイト「6.0」にP4記載の乗率(ア及びイ)を掛け合わせる方法により算出します。なお、この項目における評価は、参加表明書「5(1)法人の実績」に記載された業務1件を対象として評価するものです。仮に、ア 実績業務の種別：延床1,500m ² 未満の図書館(乗率0.6)、イ 地域精通用度：(アの同種業務の建築場所が)東北地方(乗率0.9)の場合、評価点は次のとおりです。 評価点 = 6.0 (評価ウエイト) × 0.6 (ア 実績業務の種別) × 0.9 (イ 地域精通用度) = 3.24
165	評価要領	3,6	3.第一次審査_表	P3に示す定量的評価(2)配置予定技術者の能力における同種業務の実績について、評価ウエイトは区分に応じ1～2点となっています。一方、P6ウでは、実績ごとに(ア)×(イ)×(ウ)を算出し、1又は2点/件に乘じた値を実績1件当たりの評価点にすると記載されています。仮に管理技術者でア、イ、ウが各々1.0とすると1点/件、同様の条件の実績が2件ある場合、評価点は2点となるのでしょうか。また、P3の評価ウエイト1点との関係についてご教示下さい。	「定量的評価」(2)配置予定技術者の能力における同種業務の実績に係る評価点は、技術者ごとに定めた評価ウエイト(1.0又は2.0)にP6記載の乗率(ア、イ及びウ)を掛け合わせる方法により算出します。なお、この項目における評価は、様式7において技術者ごとに「主要な業務実績」として記載された実績1件を対象として評価するものです。仮に管理技術者の場合で、ア、イ及びウの乗率が1.0となる同種業務の実績を有する場合は、(2)_ウ_管理技術者に対する評価点は1.0点(=評価ウエイト1.0×乗率ア：1.0×乗率イ：1.0×乗率ウ：1.0)となります。
166	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力	参加表明書に記入した設計実績が「技術提案書等評価要領、3(1)技術提案者の能力」を測る設計実績という理解でよろしいでしょうか。	その通りです。
167	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力	「技術提案書等評価要領、3(1)技術提案者の能力」を測る設計実績は、参加表明書の5 設計実績(1)法人の実績に記入した設計実績という理解でよろしいでしょうか。	その通りです。
168	評価要領 実施要領(別冊)	4 23	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	ア. 実績業務の種別の「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」については、民間の法人による図書館なども含まれると考えてよろしいでしょうか。	民間など、自治体以外が発注した実績も含めることができます。
169	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	防災学習についての展示機能を含む防災センターの実績は博物館または美術館という配点となりますか？	特定の施設に対する実績に対し、回答することはできません。評価要領のとおりですので参加者においてご判断ください。なお、令和6年国土交通省告示第八号別添二によると、防災センターは第十二号 文化・交流・公益施設に類すると考えられ、展示機能を含むことにより、第2類の美術館、博物館と考えられますが、どの程度の展示機能を有している施設であるか確認のうえ、評価いたします。
170	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	図書館機能を含む公民館の改修実績は実績に含まれますか	今回のプロポーザルでは、原則、新築のみを業務実績として認めておりますが、改修の内容が実施要領IV_1_(1)_※3に記載するいずれかの要件に該当する場合は、新築面積に換算することが可能です。
171	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	アの実績業務の種別の表中に「図書館機能を含む複合施設若しくは博物館または美術館」とありますが、図書室機能を含む学校は対象になるでしょうか。	該当しません。
172	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	地方公共団体が設置する公立大学の図書館で地域住民も利用できるものは、評価要領に示す公立図書館に該当すると考えてよいでしょうか。	学校に附属する図書館は評価要領に示す公立図書館には該当しません。
173	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	実務業務の種別において、改修も該当するという認識でよろしかったでしょうか。	今回のプロポーザルでは、原則、新築のみを業務実績として認めておりますが、改修の内容が実施要領IV_1_(1)_※3に記載するいずれかの要件に該当する場合は、新築面積に換算することが可能です。
174	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_A 実績業務の種別	教育施設である保育園・小学校・中学校・高校・児童館が含まれるという認識でよろしいでしょうか。	評価要領の評点における業務実績において、教育施設である保育園・小学校・中学校・高校・児童館は含まれません。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
175	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_ア 実績業務の種別,(2) 配置予定技術者の能力_ウ同種業務の実績_(ア)	業務実績において図書館を含む複合施設を記載した場合、実績内容欄に示されている延床面積は複合施設全体の延床面積を指すと考えてよろしいでしょうか。	その通りです。
176	評価要領	4	3.第一次審査_(1) 技術提案書提出者の能力_イ 地域精通度	新潟県は北陸地方ですがどのような扱いになりますか。東北以外は遠くても近くても同様の扱いになってしまふのでしょうか。	岩手県内でも地域によって気候や地域特性は異なりますが、今回の審査ではこのような評価とするものです。
177	評価要領	5	3.第一次審査_(2) 配置予定技術者の能力	「技術提案書等評価要領、3(2)配置予定技術者の能力」を測る設計実績は、参加表明書の5 設計実績(2)(3)に記入した設計実績か、あるいは様式7に記入する業務実績のどちらでしょうか。	様式7になります。
178	評価要領	5	3.第一次審査_(2) 配置予定技術者の能力_ア 資格	ア資格の区分において、電気、機械の建築整備士は建築設備士と解してよろしいでしょうか。	その通りです（「建築設備士」に修正致します）。
179	評価要領	5	3.第一次審査_(2) 配置予定技術者の能力_イ 経験年数	配置予定技術者について二級建築士取得後8年以上の実績があり、3年末満で一級建築士を取得している場合において、二級建築士の実績点を考慮していただけるでしょうか？（二級建築士取得後の年数の方が実績点が高くなるため）	可能です。様式7において二級建築士の資格を明記する際は、あわせて一級建築士の資格についても記載願います（行の追加は適宜可能とします）。
180	評価要領	6	3.第一次審査_(2) 配置予定技術者の能力_ウ同種業務の実績	(ア)業務実績について、実施内容「公立図書館、図書館機能を含む複合施設若しくは博物館又は美術館」とありますが、これ以外の同種業務実績(公共性を有する建築物)に関しては評価点の加算は無しという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
181	評価要領	6	3.第一次審査_(2) 配置予定技術者の能力_ウ同種業務の実績	評価対象となる実績業務について、「図書館機能を含む複合施設」に教育施設として図書館を含めることが可能でしょうか。	学校の図書室は該当しません。
182	評価要領	8	5.提案書のテーマ_ア 図書館としての性能	評価要領p.8 「ア 図書館としての性能」に記載の「開架閲覧室2000m ² 程度、65冊/m ² 」を計算すると開架冊数が13万冊程度となり、実施要領（別冊2）の別2-5に記載の収蔵能力と10万冊の乖離がありますが、65冊/m ² はあくまで開館時の目標冊数という認識でよろしいでしょうか。	閲覧室の面積は目安です。
183	評価要領 特記仕様書 基本計画 基本計画資料編	8 3 32 64-66	5 提案書のテーマ_ア図書館としての性能	面積（規模）について、施工床4500 m ² という表現と延床4500 m ² と表記が混在していますが、延床面積4500 m ² 以内という認識でよろしかったでしょうか。	No121に同じ
184	特記仕様書	1	I 業務概要_2 計画施設概要_(2) 施設場所	敷地のCADデータを頂けますでしょうか。	No112に同じ
185	特記仕様書	1	I 業務概要_5 業務種別_(1)基本設計_ア	「特記仕様書 I -5-(1)-ア」に記載された①～⑥の外構すべての詳細な位置や面積、レベル関係を確認したく、測量図や配置図などの図面をCADとPDFにて開示いただけないでしょうか。	No112に同じ
186	特記仕様書	1	I 業務概要_5 業務種別_(1)基本設計_ア	図書館前広場の具体的な利用イメージや仕様などはございますか。また、整備にあたり、融雪装置を含む多目的広場は全面的に改修される予定でしょうか。	市では、現在の多目的広場を芝生広場として整備することも考えたところですが、イベントを実施するため多目的広場を維持すべきとの意見があり、それに伴い図書館を3階建てとする意見もあることから、本業務においてワークショップを開催し、それらを検討したいと考えております。なお、仮に多目的広場を維持する場合であっても、広場で読書、飲食ができる移動可能な椅子やテーブルを設置することはしたいと考えております。
187	特記仕様書	1	I 業務概要_5 業務種別_(1)基本設計_ア	④JR鉄道保守管理用通路について、遵守すべき仕様（舗装材質や通路幅等）がございましたらご教示ください。また、通路利用頻度や時間帯が定まっておりましたらご教示ください。	JR鉄道保守管理用通路については、市からJR東日本に対し負担金を支払い、同社において設計及び施工を行います。JR東日本から当該通路の利用頻度は多くないと聞いておりますが、時間帯までは承知していないところです。
188	特記仕様書	1	I 業務概要_5 業務種別_(1)基本設計_ア	①～⑥はすべて図書館と同時に整備される予定でしょうか。それぞれの整備時期が定まっておりましたらご教示ください。	①～⑥については図書館整備事業として一体的に整備を図るものですが、それぞれの整備時期について具体的には設計段階で検討して参りたいと考えております。
189	特記仕様書	2	I 業務概要_5 業務種別_(3)別途業務との調整_ウ	記載の地質調査業務とは新花巻図書館が対象の業務と考えてよいか？	その通りです。
190	特記仕様書	2	I 業務概要_6 設計与条件_(2)計画敷地の条件	隣接駐車場敷地や、第2駐車場敷地に図書館本体を建設することも提案次第であり得るのでしょうか。	No135に同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
191	特記仕様書	2	I 業務概要_6 設計与条件_(2) 計画敷地の条件_ア	「図書館前広場」、「駐車場及び駐輪場」の整備方針とあわせて本業務においてどこまでを図書館敷地として決定するものとするとありますが、どの程度本工事の敷地として検討してよろしいのでしょうか。	No110、No111、No135に同じ なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
192	特記仕様書	2	I 業務概要_6 設計与条件_(2) 計画敷地の条件	参考資料1にある土地(赤線)から、図書館本体(想定)(ピンク線)が多目的広場にはみ出しており、活用も可能ということが書かれており、特記仕様書には「どこまでを図書館敷地とするのかを決定するものとする」と記載がありますが、その面積取りについては自由に提案ということでしょうか。	No110、No111、No135に同じ なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
193	特記仕様書	2	I 業務概要_6 設計与条件_(2) 計画敷地の条件_ア	提案できる敷地の範囲を示していただけますでしょうか。	No110、No111、No135に同じ なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
194	特記仕様書	2	I 業務概要_6 設計与条件_(2) 計画敷地の条件_ア	「本業務においてどこまでを図書館敷地とするのか決定するものとする」とありますが、別添資料「整備内容位置図」に示されている、「図書館建設にあたり新たに取得する土地（確定）」（赤枠）と「図書館広場」（オレンジ枠）を合わせた範囲全てが、本プロポーザルにおける対象地であり、その範囲内であればどのように建設物を配置することも提案できるものと考えてよろしいでしょうか。もし何らかの制限がある範囲がありましたらお教えてください。	No110、No111、No135に同じ なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
195	特記仕様書 実施要領（別冊2）	2、4 4	I 業務概要_6 設計与条件_(2) 計画敷地の条件_ア	本事業の敷地面積は約3,664 m ² とありますが、提案対象範囲及び敷地境界線（予定で可）を配置図でお示し頂くことは可能でしょうか。	No133に同じ
196	特記仕様書	2	I 業務概要_6 設計与条件_(2) 計画敷地の条件_オ	6 設計与条件_(2)計画敷地の条件_工測量 及び 地質調査：それぞれ未実施とありますが、地盤形状や地質状況について特段の留意事項等はありますか？	実施要領（別冊2）参考資料3として、JR花巻駅前で実施したボーリング調査の結果を示しております。当該柱状図で示すB-1（現花巻駅舎の南側）は新花巻図書館の建設予定地に隣接するポイントになります。
197	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(3)計画施設の条件_ア、オ	建物1階をピロティ形式とし、その部分を駐車場とするのは可能でしょうか。またその場合、該当駐車場の面積は提案の延べ床面積4500m ² に含まないという認識でよろしいでしょうか。	想定事業費（特記仕様書 P 3に記載）の範囲内であることを前提として提案は可能です。またその場合、提案面積には含まれません。しかしながら、地上レベルを中心とする当該駅周辺環境における利用者のアクセスのしやすさ、全体のコストコントロールなどにも配慮する必要が当然生じることは認識してください。
198	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(3) 計画施設の条件_工	計画施設はZEB化を条件とされておりますが、本計画においてはZEB認証事業のみであり、補助事業の活用は不要という認識でよろしいでしょうか。	新花巻図書館整備においては、国の都市構造再編集支援事業補助金の活用を見込んでおりますが、当該補助金交付要綱により、ZEB Readyとした場合は補助金の交付上限額が15億円に嵩上げされるためZEB Readyの認証取得が必須となっております。
199	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等	6 設計与条件_(4)事業費等 ア～カの各項目の総計として想定事業費約40億が提示されているが、設計業務から類推できる内容以外の項目を多く含んでおります。ウの建設工事費としての想定事業費があれば提示願います。	想定事業費（約40億円）は、建設候補地を比較検討するため令和6年に実施した「新花巻図書館建設候補地比較調査業務委託」にて検討した額を基にしており、この調査の中でウの建築工事に関する費用を約26億円と想定しました。その他の事業費の内訳を含め、比較調査結果について詳細は以下からご確認いただけます。 https://www.city.hanamaki.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/426/gaiyouban_shinhanamakitoshokankensetsukouhochihikakuchousakekkanitsuite.pdf
200	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等	想定事業費の内訳をご教示ください（特にアおよびカの予測が非常に困難であるため）。	No199に同じ
201	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等	・技術提案書等評価要領 1. はじめににも記載されている通り、建設費高騰は本プロポーザルにおける提案を作成するにあたり考慮すべき問題と考えております。提案を実現性のあるものにするためにも、特記仕様書・P 3・I 6 (4) に示されている想定事業費には様々な費用が計上されていますが、建設工事費並びに外構工事費として想定されている内訳をお示しいただけませんでしょうか。	No199に同じ
202	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等	想定事業費のうち、工 外構工事費には、第2駐車場の増設に係る工事費も含まれるのでしょうか。	含まれます。
203	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等_イ_※3	既存建屋解体とあるがアスベスト含有建材の調査分析は実施済みか？実施されていない場合、設計業務に含まれるか？別途業務か？	本設計業務（特記仕様書 II 業務仕様_1設計業務の内容及び範囲_(2)追加業務の内容及び範囲_イ 実施設計_（ア）敷地地内既存建屋の解体設計業務）に含むものとします。
204	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等	外構工事費について、※ 5 では「駐車場、駐輪場、図書館前広場整備を含む」とあります。駐車場とは具体的には、「隣接駐車場38台」のみでしょうか。それとも、「第2駐車場」を含みますか。また、設計業務範囲に含まれる「なはんプラザ南側ロータリー」は含みますか。	外構工事ですが、駐車場は、隣接駐車場及び第2駐車場。また、なはんプラザ南側ロータリーを含むものとします。
205	特記仕様書	3	I 業務概要_6 設計与条件_(4)事業費等_ウ	「現花巻図書館の解体はない」とのことですが、今後の利用方針が定まっておりましたらご教示ください。	現花巻図書館については、図書館以外の用途として建物を活用する予定です。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
206	特記仕様書	4	II 業務仕様_1 設計業務の内容及び範囲_(1)標準業務の内容及び範囲_A基本設計_(オ)	(1)標準業務の内容及び範囲 (オ) 建物配置案の作成に比較検討用に3案作成とありますが、今回の提案においても3案提示のことでしょうか？	特記仕様書中「比較検討用に～3案程度の配置を作成」は、あくまでも、業務の中身について記載しているものであり、参加者個々のプロポーザル内容を制限するものではありません。
207	特記仕様書	4	II 業務仕様_1 設計業務の内容及び範囲_(1)標準業務の内容及び範囲_A基本設計_(オ)	JR花巻駅東西自由通路（駅橋上化）整備について、現時点の計画で構いませんので、計画位置、高さ等がわかる（敷地との関係がわかる）資料をご提供いただけないでしょうか。	現在進めているJR花巻駅東西自由通路（駅橋上化）整備事業とは別の計画として提案してください。なお、最新の検討状況については以下から確認をいただけます。 https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/douro_kotsu/douro_kotsu/1022072.html
208	特記仕様書	4	II 業務仕様_1 設計業務の内容及び範囲_(1)標準業務の内容及び範囲_A基本設計_(オ)	【参考】としてJR花巻駅東西自由通路（駅橋上化）についてのリンクの記載があり、リンク先のサイトの資料を確認した上で質問です。東口ロータリーと駅舎の位置の関係がわかるような情報を追加いただけないでしょうか。	No207と同じ
209	特記仕様書	6	II 業務仕様_1 設計業務の内容及び範囲_(2)追加業務の内容及び範囲_I実施設計_(ア)	(2)追加業務の内容範囲_I実施設計 (ア) 敷地内既存建屋の解体設計業務とありますが、これは解体建屋既存図の整理との理解で良いでしょうか？乃至は解体工事監理業務のことでしょうか？	図書館建設にあたり新たに取得する土地の既存建物について、解体工事を発注するまでの設計図書の作成業務になります。なお、建築確認申請時の図面を基に現地調査を行い、追加されている設備等があればそれらを把握の上作成いただきます。
210	特記仕様書	6	II 業務仕様_1 設計業務の内容及び範囲_(2)追加業務の内容及び範囲_I 実施設計_(イ)	線路敷地に近いようだが、工事の際に列車見張人が必要な近接工事は想定しているか？	特記仕様書中、実施設計における追加業務として「JR東日本との線路近接協議資料の作成及び協議」を入れてあります。
211	特記仕様書	7	II 業務仕様_2 業務の実施_(1)一般事項_キ	2業務の実施_(1)一般事項 キ本業務の一部を請け負わせる場合の下請負承諾申請書は今回の提案時にそろえる必要がありますか？追加業務の相当の請負業務が発生が想定されますが、業務仕様が未定の為、実態として選定後の業務仕様が見えた時点での請負者選定として宜しかったでしょうか？	その通りです（新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託に関する契約締結後、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる必要が生じた場合に、予め申請いただくものです）。
212	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	無散水融雪施設埋設時期や装置情報がわかれればご教示ください。また、融雪装置の詳細な配置がわかる資料がございましたら開示いただけないでしょうか。	無散水融雪埋設時期はおおむね平成5年頃であり、地下水還元方式によるものです。
213	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	明確な敷地ライン（または敷地面積）は決まっていますか。また、その図のデータがあれば参加者に共有いただくことは可能でしょうか。	No191と同じ
214	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	具体的な敷地境界線等を示した図面・CADデータをいただくことは可能でしょうか大通り一丁目プラザ線の計画を変更するように見受けられますが、そちらの図面・CADデータもいただけますでしょうか。	No112と同じ
215	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	新花巻図書館の接道は大通り一丁目プラザ線という認識でお間違い無いでしょうか	その通りです。
216	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	駐車場について、赤枠内であれば自由に計画してよいということでしょうか。	図書館本体の大部分は赤枠内への建設が必要であり、図書館に隣接した駐車場が必要です。
217	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	駐車場・駐輪場の必要台数は決まっていますでしょうか。	新花巻図書館にあわせて整備を想定する駐車場台数については、実施要領別冊2「参考資料1」を参照してください。新花巻図書館に必要となる駐輪台数及びその配置等については本業務の仕様に含まれております。
218	特記仕様書 基本計画		新花巻図書館整備内容位置図	新花巻図書館整備基本計画において「自転車や二輪車のための駐輪スペースを設置」とありますが、必要台数は決まっているでしょうか。また、新花巻図書館整備内容位置図においては駐車場の配置が示されていますが、駐輪スペースは計画敷地内に設置するという認識で良いでしょうか。	新花巻図書館に必要となる駐輪台数及びその配置等については本業務の仕様に含まれております（特記仕様書 II 業務仕様_1設計業務の内容及び範囲_(2)追加業務の内容及び範囲_A 基本設計_(イ)駐輪場計画業務）。
219	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	花巻駅と図書館の二階レベルを接続するような計画はありますでしょうか。その場合、計画されている駅舎にはEV等はありますか。	現在計画している花巻駅橋上化・東西自由通路事業の2階レベル（通路）と接続する計画はありません。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
220	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	定住交流センター東側の第1駐車場の敷地は私有地ですか	花巻市の市有地です。
221	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	建築可能範囲についてお伺いしたいです。図書館広場(多目的広場)や隣接駐車場についても建築可能範囲と捉えて提案可能でしょうか?その際、無散水融雪設備の改修費や駐車台数についてはもちろん十分に留意いたします。	No110、No111、No135と同じ なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
222	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	駅側のロータリーや車寄せについて、新たに図書館側に車寄せを計画することは可能でしょうか?	駅側のロータリーを変更することはできません。
223	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	なはんプラザ南側ロータリーの計画可能範囲を教示いただけますと幸いです。接続する市道や駐車場も含めて計画してよろしいでしょうか?	No110、No111、No135と同じ なお、敷地に関して寸法が入った参考図面を後日公表する予定です。
224	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	JR花巻駅と屋根や空中デッキなどで接続することを計画してもよろしいでしょうか?	No207に同じ
225	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	駐車場もイベント時に図書館広場(多目的広場)の延長として利用することを提案しても構わないでしょうか?	構いません。優れた提案を期待しております。
226	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	JR鉄道整備保守管理用通路について、設計範囲内に入っていますが特別な使用方法の想定がございましたらご教示いただけますと幸いです。	道路もしくは駐車場から、線路敷地に保守用車両が出入りする通路を設置する必要があります。この通路はJR東日本が施工する予定です。
227	特記仕様書		新花巻図書館整備内容位置図	花巻駅東駐車場（第1駐車場）花巻駅南駐車場（第2駐車場）は市有地でしょうか。 市有地の場合、新図書館建設地として提案は可能でしょうか。	花巻駅南駐車場第1及び第2駐車場は、市有地になります。図書館本体の大部分は、3-1_特記仕様書別添資料（整備内容位置図）赤枠内への建設が必要であり、図書館に隣接した駐車場が必要です。
228	基本構想	9	2 花巻図書館の現状と課題 _(2) 花巻図書館の現状と課題 ④ サービスに関すること	移動図書館車「ぎんが号」は今後も1台での運用を検討しておりますでしょうか。	1台を予定しています。また公用車による配本も行います。
229	基本構想	12	3 新花巻図書館整備の方針 _(2) 新花巻図書館の整備方針 ③ 運営に関すること	新花巻図書館の運営は花巻市の直営か、指定管理者のいずれで予定されていますでしょうか。	図書館の運営は直営を予定しています。
230	基本計画	11	3 花巻図書館の現状と課題 _3-2花巻図書館の現状と課題の整理 _(5)運営に関すること	図書館の運営については指定管理方式を行わず、直営方式で行うという理解でよろしいでしょうか?また、職員数の想定がございましたらご教示いただけますと幸いです。	図書館の運営は直営を予定しています。また職員数は約30人を想定しています。
231	基本計画	20	5 新花巻図書館の整備計画 _5-4利用者の視点にそったサービスの考え方 _(5)障がいがある方へのサービス	スヌーズレンに対応する部屋の面積は、基本計画P32の表9「他のスペース」に含まれると考えて差し支えないでしょうか。 また、当該スペースは「常時スヌーズレン用の一室」としての運用を想定されているのか、それとも使用していない場合には他の用途としての利用も想定されているのでしょうか。	その他のスペースに含まれます。また、使用していない場合は他の用途として利用できることを想定しています。
232	基本計画	22	5 新花巻図書館の整備計画 _5-5図書館サービス網と花巻図書館の役割 図5 図書館サービス網のイメージ	BM: 移動図書館車（ぎんが号）の配置台数をご教授ください。また、車庫スペースは1台のみの収容と考え、待機車は駐車場に駐車という考えてよろしいでしょうか。	BM1台のほか公用車2台を予定しています。なお駐車場は図書館利用者と別に設置を検討しています。
233	基本計画 実施要領（別冊2）	30 5	6 新花巻図書館の施設と規模 _6-2施設の規模_表8 収蔵能力	仮に開架、準開架の冊数を公開・閲覧スペースグロス面積2,200m ² に、必要最低限の通路幅を確保して配置しましたところ、別冊2施設の規模にご記載の通り、閲覧スペースは最小限しか確保できません。公開・準公開書庫の書棚仕様を、一部閉架書庫のような可動式のものとして、書棚スペースを削減するなどご提案をすることも可能でしょうか。	公開・準公開書庫の書棚仕様について、一部を閉架書庫のような可動式書棚に変更し、書棚スペースを削減する提案は可能です。全体での延床面積を4,500m ² を目安に実施要領（別冊2）別2-6、表9「目安とするスペース別面積規格」で示す目安となる面積を適切に変更の上提案することは可能としますが、全体のコストコントロールに配慮する必要が当然生じることから4,500m ² 以内になることを期待しております。
234	基本計画	30	6 新花巻図書館の施設と規模 _6-1施設_(5)防災、防犯対策、環境への配慮	防災計画について、本図書館に期待されている機能があればご教示ください。 指定避難所、広域避難場所、備蓄倉庫等期待されている機能があればご教示ください。	既に隣接する花巻市定住交流センター（なはんプラザ）が指定避難所となっていることから、現時点において図書館を避難所として活用することは想定しておりません。

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
235	基本計画	30 31	6 新花巻図書館の施設と規模_6-2施設の規模_表8 収蔵能力_表9 目安とするスペース別面積規模	表8の2準開架(公開書庫)冊数の70,000冊は、表9の(2)開架閲覧スペースに含み、開架冊数230,000と合わせて300,000冊を2,200m ² の開架閲覧スペース内に所蔵するという認識でよろしいでしょうか。	準開架（公開書庫）の70,000冊について新花巻図書館整備基本計画策定時には、開架・閲覧スペース内に設けることを想定していたものですが、同計画内で開架閲覧スペースはグロスで2,200m ² しか用意しておらず、具体的な条件間の整合について十分な検証が図れていないとのご指摘もあることから、今後、設計において必要な場合は開架閲覧室の面積を適切に変更することも有りうるものとします。なお、整備基本計画 P 35の特記事項において、準開架スペースは「収蔵能力を重視」と整理しております。
236	基本計画	32	6 新花巻図書館の施設と規模_6-2施設の規模_表9 目安とするスペース別面積規模	各閲覧スペースの座席数の想定などはございますでしょうか。	想定はありません。
237	基本計画 実施要領（別冊2）	32 5	6 新花巻図書館の施設と規模_6-2施設の規模_表9 目安とするスペース別面積規模	基本計画p.32表9には人口をもとに図書館の占有面積を4,500m ² 程度と算定されたことが記載されています。一方、実施要領別冊2には「施工床の上限を4,500m ² とし、必要な場合は開架閲覧室の面積を適切に変更することもありうるものとします」との記載があります。基本計画を正とし、占有面積を4,500m ² と捉えてよろしいでしょうか。	No121に同じ
238	基本計画	32 38	6 新花巻図書館の施設と規模_6-2施設の規模_表9 目安とするスペース別面積規模 _6-3基本計画に基づく具体的な空間計画_表10 具体的な空間計画	表10の（4）その他スペースの⑥その他共用スペースに廊下の表記がありますが、表9の（4）その他スペースの面積が800m ² 程度と小さいと考えます。廊下の面積は各区分ごとの目安となる面積にも含まれるものとして考えてよろしいでしょうか。	新花巻図書館の施工床の上限は4,500m ² とします（当該延床面積を超える提案はできません）。実施要領（別冊2）別2-6、表9「目安とするスペース別面積規模」で示す目安となる面積を適切に変更の上提案することは可能とします。
239	基本計画	35	6 新花巻図書館の施設と規模_6-3基本計画に基づく具体的な空間計画_表10 具体的な空間計画_(2)開架・閲覧スペース	郷土資料の展示スペースで展示する具体的な内容物の写真等ありましたら提示いただけますか。また、その面積の指定はありますか。	基本計画30ページ、（3）郷土資料のスペースを設置 ③で示すとおり、市内の記念館や美術館などの先人顕彰施設を総合的に紹介するコーナーで、関連する書籍資料は配架しながら、それぞれの施設への誘導も目的としています。従って、大規模な展示スペースを想定したものではありません。市内の記念館としては、宮沢賢治記念館、高村光太郎記念館、萬鉄五郎記念美術館、花巻新渡戸記念館、花巻市博物館、総合文化財センターなどがあります。
240	基本計画	39	6_新花巻図書館の施設と規模_6-3基本計画に基づく具体的な空間計画_表10 具体的な空間計画_(5)図書館業務スペース	移動式図書館の車や本の搬出入ではどの程度の大きさの車を使用する予定かお教えてください	No116に同じ
241	基本計画 資料編	52	6 新花巻図書館建設候補地比較調査結果について（概要版）_3図書館事業費等の比較_(1)花巻駅スポーツ用品店敷地について_①無散水消雪施設について	無散水消雪施設の操作盤は地上に表出しているため、図書館を二階建とすると図書館の諸機能を収めることが難しく、操作盤の移設が必要であるという理解でよろしいでしょうか？	埋設されている消雪管の改修もあわせて、そのような理解で構いません。
242	基本計画 資料編	63	6 新花巻図書館建設候補地比較調査結果について（概要版）_参考3-4-2 土地利用計画図	隣接駐車場の配置について、基本計画では三列で作図されていますが、四列にすることは可能ですか。電車の線路からの離隔距離の指定等があるのでしょうか。	離隔距離の指定はありません。各種基準を満たせば配置に制限はありません。
243	基本計画 資料編	63	6 新花巻図書館建設候補地比較調査結果について（概要版）_参考3-4-2 土地利用計画図	隣接駐車場、花巻駅南駐車場第一、第二の駐車場のCADデータがありましたら、提供いただけますでしょうか。	No112に同じ
244	その他			敷地を含む測量図がございましたらCAD、PDFにて開示いただけないでしょうか。また、各施設（定住交流センター・ホテルなど）と広場、今回の取得予定地それぞれの敷地境界がわかる資料がございましたら併せて開示いただけないでしょうか。詳細な図面がない場合にも、対象市有地すべてを1敷地とした場合の敷地面積をご教示ください。	No112に同じ
245	その他			新東西自由通路・駅舎の配置図がございましたらCAD、PDFにて開示いただけないでしょうか。また、基本設計概要書に記載の平・立・断面図をCAD、PDFにて開示いただけないでしょうか。	No112に同じ
246	その他			なはんプラザ、花巻駅前多目的広場等、敷地に関するCAD 図（またはdwg）は存在しますか。また、敷地範囲の正確なアウトラインがわかる図面はありますでしょうか。もしあればご共有いただけますと幸いです。	No112に同じ
247	その他			敷地図の図面データはありますか	No112に同じ

通番	資料名称	ページ	項目番号	質問内容	回答
248	その他			敷地図の配布(dwgデータなど)の配布はございますでしょうか?	No112に同じ
249	その他			敷地及び敷地周辺のCADデータ(DXFまたはDWG)をいただくことは可能でしょうか	No112に同じ
250	その他			今後、要求水準書などとして各諸室の面積想定をいただくことは可能でしょうか。	新花巻図書館整備基本計画P32の表9「目安とするスペース別面積規模」において、目安とする面積を示しています。これ以上の細分化した面積想定はありませんが、当該基本計画P32からP41、6-3「基本計画に基づく具体的な空間計画」において、施設（空間）の主な機能や設備を示しておりますのでこれらを参考に検討をお願いします。
251	その他			賑わい創出の為、施設敷地内に足湯を検討したいと考えております。敷地内における温泉に関する情報（ボーリング調査実績有など）があればご教示いただきたく存じます。	調査実績はありません。
252	その他			計画をするにあたって、電車の騒音レベルの指定等はありますか	設計時に調査した上で検討をお願いします。